

令和2年度

業務実績に関する報告書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月 31日

公立大学法人 前橋工科大学



目次

- 第1 令和2年度年度計画の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 第2 年度計画項目別自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 第3 中期計画数値目標の達成状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

第1 令和2年度年度計画の実施状況

1 評価基準

評点	定義
A	年度計画を上回って実施している。
B	年度計画を計画どおりに実施している。
C	年度計画をやや遅れて実施している。
D	年度計画を実施していない。

2 項目別自己評価概要

No	区分	計画数	自己評価			
			A	B	C	D
1	大学の教育研究等の質の向上に関する計画	42	1	37	4	0
	(1) 教育に関する計画	14	1	12	1	0
	(2) 研究に関する計画	9	0	9	0	0
	(3) 地域貢献に関する計画	10	0	9	1	0
	(4) 国際交流に関する計画	2	0	0	2	0
	(5) 教員の資質向上に関する計画	7	0	7	0	0
2	業務運営の改善及び効率化に関する計画	6	0	6	0	0
3	財務内容の改善に関する計画	8	0	8	0	0
4	自己点検・評価及び情報公開に関する計画	5	0	5	0	0
5	その他業務運営に関する重要な目標	26	2	24	0	0
合計		87	3	80	4	0
比率		—	3.4%	92.0%	4.6%	0.0%

3 実施状況

(1) 全体の実施状況

令和2年度は第2期中期目標期間の2年目の事業年度であり、第2期中期目標達成のため、法人全体で取り組むとともに、前橋市公立大学法人評価委員会による令和元年度業務実績に関する評価報告書で指摘された事項への対応に着手した。

業務の全体的な実施状況は、87項目のうち、年度計画を上回って実施している（A評価）が3項目（3.4%）、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が80項目（92.0%）、新型コロナウイルス感染症の影響により予定通り取り組めなかったことなどにより、年度計画をやや遅れて実施している（C

評価) が 4 項目 (4.6%) であった。

一部の計画で遅れがあるものの、87 項目のうち 83 項目 (95.4%) が A 評価又は B 評価となっており、年度計画を十分に実施していると認められる。

(2) 特筆すべき成果 (A 評価の項目) ※実績の詳細は、4 頁以降に記載

No6 入学者選抜に関する計画

前橋工科大学将来構想に基づき、共通テストの使用科目のうち理科を 2 科目に増やす等の入試改革を実施するとともに、入試科目のバランスが前年度と異なるものについて、配点の見直しを行った。

特別選抜においては、新たに基礎学力検査を導入した。

また、新しく追加されたアドミッション・ポリシーに基づき、選抜試験を適切かつ確実に実施した。

No80 大学の施設及び設備に関する計画 (室内高温対策)

1 号館 4、5 階共有部の高温 (東側がガラス面のため、夏場に室内が高温になりイベント等の実施に支障を来している) 対策のため、ガラス面に遮熱フィルムを設置し、効果検証を行ったところ、廊下の室温が最大 5 7 度から 3 5 度まで下がり、室温上昇を大きく抑えることができた。3 号館 2 階及び 5 号館 4 階においても、同様に遮熱フィルムを設置した。

No81 大学の施設及び設備に関する計画 (教室整備等)

大教室 1 室について、ホワイトボードの 2 段化を行ったほか、学生の卒業研究の一環で、5 号館 4 階の教室に遮光フィルムを設置し、その効果について比較検証を行い、研究を通じて学修環境の向上を図ることができた。

また、教育ニーズや学生からのニーズを把握し、多様な形態による教育の実施及び学生の学修支援の充実を目的とした教育環境を整備するため、建築学科の堤研究室が、教室整備計画策定のための調査を行い、その内容について報告書を作成した。

(3) 取組の遅れた計画 (C 評価の項目)

No10 学部から博士前期課程の教育的連携に関する計画

令和 4 年度の学科再編に向け、学部のカリキュラム編成から着手しており、大学院のカリキュラム再編には至れなかった。

なお、学部 4 年次における大学院科目の早期履修制度について、令和 3 年度後期からの実施に向け検討を進めることとした。

No29 地域貢献に関する計画（おとなの科学教室の開催）

学びたい大人を対象に、地元地区（上川淵、下川淵等）との連携により「おとなの科学教室」を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。令和3年度以降、オンライン形式も含めた開催方法を検討することとした。

No34・35 国際交流に関する計画

共同研究や教育上の国際交流の充実のため、協定等に基づき、海外の大学への教員・学生の派遣や受入れを行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海外の大学との交流を全て見送った。

なお、令和2年度に期限を迎えたダナン大学工科大学との交流については、継続して行うこととし、協定を締結した。

また、海外語学研修に参加する学生に対し、渡航費補助等の経済的支援を行う予定であったが、国による出国制限や、業務縮小により旅行会社からの留学パッケージの提供がなかったことなどにより未実施となった。

第2 年度計画項目別自己評価

第二期中期目標		第二期中期計画		令和2年度年度計画		業務の実績		
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	年度計画 No	年度計画 【計画数：87】	自己評価	主な実績	補足事項
1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	自己評価	主な実績	補足事項
(1)	教育に関する目標	(1)	教育に関する目標を達成するための措置	(1)	教育に関する目標を達成するための措置			
ア	学部教育に関する目標	ア	学部教育に関する目標を達成するための措置	ア	学部教育に関する目標を達成するための措置			
1	①学生の効果的な学修活動を支援するため、全ての学科において入学時から卒業までのカリキュラムの明確な体系化と内部質保証のためのPDCAサイクルを確立し、教育の質の向上を図る。また、幅広い教養を養い豊かな人間性を育むとともに、社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる能力を養い、市内産業分野をはじめとして社会の様々な分野で専門技術者として活躍することのできる人材を育成する。	1	①-1 学修ポートフォリオ等を導入し、取り組みの効果や活用状況の検証等を行い、着実な浸透を図り、学生の効果的な学修活動を支援する。また、教員及び学生相互で修得させる又は修得すべき能力を共有するため、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラムの体系化を行う。さらに、各科目が負う教育目標を明確化し、教育効果を確認しながら改善につなげる仕組みを構築する。	1	学修ポートフォリオ（令和元年度導入）を活用して、学修度の経過観察を行うとともに、学修度の状況に応じ、ディプロマ・ポリシー達成に向けたカリキュラムの最適化を図る。	B	ディプロマ・ポリシーと科目の関係を示す表と、4年生の単位修得状況及び履修登録状況を参考にして、学修ポートフォリオの適正表示に向けた検討作業を行った。	○別添資料01-学修ポートフォリオ活用に向けた検討
			【担当者（計画遂行責任者）：教務委員会】	2	卒業生を対象に実施している学修成果アンケートや文部科学省実施予定の学生調査等を活用して、学修成果を把握するとともに、改善のための取組みを検討する。	B	2月に令和2年度卒業（修了）生向け学修成果アンケートを実施した。外国語力の習得状況を明確にするため、アンケート項目として「本学で修得した外国語力の（自己）評価」を追加した。 アンケートの結果、「専門分野の基礎的学力」や「専門分野の研究能力」については、達成状況が8割～9割という結果が得られたが、「外国語に関する知識・理解・運用能力」については、達成状況が約3割という低い結果になったため、今後の改善課題として把握することができた。 文部科学省が実施を予定していた学生調査は新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、中止となった。	○回答率：77.1% 回答者数（249人）÷卒業者数（323人） ○別添資料02-学修成果アンケートの実施について ○別添資料03-学修成果アンケートの実施結果
2	②基礎教育センターを中心に、初年次教育科目及び基礎教育科目の充実を行い、専門教育を行うために必要な基礎学力の確保を行う。	2	②-1 基礎教育センターを中心に基礎教育科目のカリキュラム・ポリシーの確立及び科目の充実を図る。また、その後の学修状況からその有効性を検証し、必要に応じて改編する。	3	平成30年度に策定した基礎教育センターカリキュラム・ポリシーに基づいた科目構成や教育方法となっているのか、引き続き検証を行い、必要に応じて改編する。	B	学生便覧の科目構成、科目教育内容、シラバスの講義目標・教育方法などとカリキュラムポリシーとを照らし合わせて検討してみたところ、矛盾する点は無かった。また、教育内容を本学と同等規模のいくつかの他大学のカリキュラムやシラバスと比較してみても、標準的なものであると判断できた。	
		3	②-2 専門科目を学ぶ基礎として、また多文化共生社会に必要とされる英語力を確実に身につけさせるため、より効果的な授業を実施する。	4	新入生全員を対象としたTOEIC-IPテストを実施する。	B	TOEIC-IPテストを1年生全員を対象に実施した。受験率は若干下がったが、ほぼ同等と言える。受験率向上のために、運営会議で検討し、令和3年度から9月ではなく、4月の入学直後に実施することとした。未受験の学生に対しては令和3年度から学内のソフトウェアを用い、GBT受験してもらうこととした。	○受験率 R2:87.4%（256人/293人） R1:89.2%（272人/305人）
				5	TOEIC-IPテストの受験状況の分析を行い、受験時期、成績配布方法、料金徴収の是非などを再検討する。また、テスト結果を分析し、基礎的な学力向上と効率の良い教育の両立のため、テスト結果に応じたクラス編成の可能性を検討する。	B	受験状況を単年・経年で、その受験者数、受験率、得点、学科別得点、得点分布、などの視点から分析した。 分析の結果、400点以上の得点をあげている上位学生が約2割居ることが経年分析結果として判明したので、この層の学生のために「英語Cアドバンスト（仮称）」という科目をR4年度から新設することを考えている。 テスト結果に応じたクラス編成についても令和4年度からの学科再編時に合わせて行うことを検討している。ただし、TOEICテスト結果を用いようとする、テストを入学式前に行わなければならない、本学では不可能である。令和3年度から全入試区分で大学入学共通テストを受けさせることになったので、その英語科目の得点によりクラス編成を行うこととする予定である。	

第二期中期目標		第二期中期計画		令和2年度年度計画		業務の実績		
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	年度計画 No	年度計画 【計画数：87】			
			【担当者（計画遂行責任者）：基礎教育センター運営会議、基礎教育センター協議会】					
3	③工学の各分野に対する高い関心と基礎的な学力を持ち、将来国内外の社会において活躍したいと考える向上心のある多様な人材を受け入れる。	4	③-1 アドミッション・ポリシーに基づき、入学選抜を行い、工学を学ぶ基礎を修得し、工学を学びたいと考える多様な学生を受け入れる。また、アドミッション・ポリシーを継続的に検証し、見直す。	6	新入試（共通テスト）に対応した入学選抜方法の詳細検討を行うとともに、アドミッション・ポリシーに基づき、令和3年度入学選抜試験を適切かつ確実に実施する。	A	新入試（共通テスト）では英語のリーディング/リスニングの配点が大学に委ねられたため、これを決定した。 また、全学科で、将来構想に基づいて共通テストの使用科目のうち理科を2科目に増やす等の入試改革がなされ、入試科目のバランスが令和元年度と異なるものとなったため、配点を見直した。 特別選抜においては、新たに基礎学力検査を導入した。 新しく追加されたアドミッション・ポリシーに基づき、選抜試験を適切かつ確実に実施できた。	○別添資料04-前橋工科大学入試ガイド2021
				7	合否判定において「学力の3要素」を多面的・客観的に評価するシステムを導入する。	B	一般選抜前期日程のWeb出願システムと連携し、志望理由や高校生活の活動の振り返りについて記述することができシステムを導入した。これにより、システム上で「学力の3要素」である主体性や協働性等について評価することができるようになった。	○別添資料05-J-bridge-system説明画像
				8	工学を学ぶために必要な基礎的学力の維持及び学修意欲の向上を図るため、入学予定者に対して入学前教育を実施する。	B	令和3年度入学予定者のうち、特別選抜及び推薦入試合格者に対し、入学前教育を実施した。 【実施方法】入学前教育実施業者へ委託 【実施内容】各学科において必要な内容を選択し、総合デザイン工学科を除く5学科については数学Ⅲを共通科目とした。 【実施効果】入学後1～2か月の短期で図れるものではなく、今後も継続実施し、長期的な視点で観察していくことが必要。どのような指標による効果測定が有効であるかについては、令和3年度教務委員会において検討予定	○別添資料06-入学前教育講座実施内容
			【担当者（計画遂行責任者）：入試委員会、教務委員会】					
イ	大学院教育に関する目標	イ	大学院教育に関する目標を達成するための措置	イ	大学院教育に関する目標を達成するための措置	自己評価	主な実績	補足事項
4	①大学院においては、社会情勢の変化や時代のニーズに対応するとともに、内部進学を促進させるなど4年制の学部との教育的連携を確立し教育の質の向上を図る。また、博士前期課程では、専門的基礎能力の向上と研究能力の養成を行い、博士後期課程では、先駆的・先進的な技術課題に取り組む能力を高め、豊かな創造性と主体性を備えた高度専門技術者及び研究者を育てる。	5	①-1 学部学生に対して大学院進学ガイダンスを行う等、大学院への進学率の向上や内部進学の促進に取り組む。	9	内部進学を促進・増加させるため、広報活動及び環境整備を行う。	B	学部学生に対して大学院進学ガイダンスを実施した。本学博士前期課程を修了し社会人となった卒業生を招聘し、進学の目的やメリット、大学院生活の実情など、実体験について講演していただき、大学院進学意識付けを行うことにより、内部進学を促進した。また、大学院進学希望者が本学教員にアプローチしやすくするため、本学ホームページ（トップページ）に「工学研究科オンデマンド型個別相談会」と題打ったバナーを表示させ、連絡手順の簡素化及び窓口の一元化によって募集活動を充実させた。	○内部進学者数実績 - R3年度入学：62人 - R2年度入学：31人 - H31年度入学：40人 - H30年度入学：51人 - H29年度入学：34人 ○別添資料07-大学院進学ガイダンスの公開について ○大学院進学ガイダンス開催報告（大学HP） https://www.maebashi-it.ac.jp/departments/bio/info/news/post_36.html ○工学研究科オンデマンド型個別相談会実績 3件
		6	①-2 博士前期課程では、工学部6年制等の動向を踏まえ、学部と博士前期課程における教育的連携を意識したカリキュラムの構築や制度を実施する等、専門的基礎能力の向上と研究能力を養成する。	10	令和4年度予定の学科再編に併せ、学部から博士前期課程の教育的連携を意識したカリキュラム編成の検討に着手するとともに、学内進学者向けにカリキュラムの連携を意識づける制度構築について検討する。	C	令和4年度の学科再編に向け、学部のカリキュラム編成から着手しており、大学院のカリキュラム再編には至らなかった。 なお、学部4年次における大学院科目の早期履修制度について、令和3年度後期からの実施に向け検討を進めることを決定した。	

第二期中期目標		第二期中期計画		令和2年度年度計画		業務の実績		
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	年度計画 No	年度計画 【計画数：87】			
		7	①-3 博士後期課程では、国内外の先駆的・先端的な研究に積極的に参画させ、主体的・創造的に課題解決をする能力を養成する。	11	分野横断型シンポジウムを開催し、博士前期課程の学生が学内発表をする場を設け、あわせて異分野との交流を促進するための専攻間の新たな交流機会を創る。また、各専攻の発表における最優秀賞を創設して表彰することにより、研究意欲向上の動機づけとする。	B	分野横断型シンポジウムを令和3年3月1日から3月8日までの期間で、5日間に渡りリモートにより開催した。より活発な議論が行えるよう、令和元年度から開催期間を3日間から5日間に延長し、令和2年度についても継続した。また、令和元年度に創設した優秀な発表に対する表彰について、令和2年度も各専攻から優秀発表者を選考して表彰することで、学生の研究意欲の更なる向上を図った。	○別添資料08-分野横断型工学研究シンポジウムプログラム集 ○別添資料09-分野横断型工学研究シンポジウム優秀発表賞
				12	分野横断型シンポジウムを開催し、博士後期課程の学生が学内発表をする場を設けるとともに、時代を特徴づけるテーマによる特別講演会を実施し、先駆的・先進的な研究への参加を喚起する。	B	博士後期課程の4人の学生については、第2日目午前中に前期課程学生の2倍の発表時間(40分)を設け、研究の進捗について詳細に説明することを求め、発表終了後に学長による講評を受けた。これにより、課程最終年度の研究計画について再考することができるようにした。 また、外部講師(会津大学理事長兼学長)を招いて、専門分野に関する先進的な研究活動と、自身の経験に基づく大学運営への取組に係る内容の特別講演会を開催した。最先端のセンサーネットワークに関する講演では、参加者がそれぞれの研究領域での応用を考えるよい機会となり、本学と会津大学との共同研究、連携についてもさまざまな課題の提案をいただいた。	○別添資料08-分野横断型工学研究シンポジウムプログラム集【再掲】 ○別添資料10-特別講演会
				13	企業との共同研究や国際学会等に学生を積極的に参加させ、課題解決能力を養成する。	B	共同研究・受託研究の契約を締結し、研究を進める中で、学生及び大学院生が研究補助員等として研究に協力した。 国際学会への参加については学生旅費支援制度により助成を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加を見送った。	共同・受託研究の研究補助員・RAの延べ雇用人数 40人(研究補助員34人、RA6人)
					【担当者(計画遂行責任者)：教務委員会、広報委員会】			
5	②大学院の入学者を確保するとともに、独創的な発想力と、研究に対する実行力を持ち、専門分野を極めたいという意欲のある人材を受け入れる。	8	②-1 アドミッション・ポリシーに基づき、入学選抜を行い、入学者を確保する。また、アドミッション・ポリシーを継続的に検証し、見直す。	14	アドミッション・ポリシーと選抜方法との整合性について検証し、必要に応じて見直しを行う。	B	アドミッション・ポリシーに基づき、入学選抜を行い、入学者を確保した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月日程(博士前期課程)の専門科目試験をとりやめ、その代替として面接で専門科目の内容で口頭試験を行うという緊急対応もした。 また、アドミッション・ポリシーと選抜方法との整合性について、大きな問題のないことを確認した。	
			【担当者(計画遂行責任者)：入試委員会】					
(2)	研究に関する目標	(2)	研究に関する目標を達成するための措置	(2)	研究に関する目標を達成するための措置	自己評価	主な実績	補足事項
6	①基礎から応用に至る幅広い研究を展開し、その成果を社会に還元することにより、持続可能な社会の発展に貢献する。	9	①-1 学内をはじめ他大学や民間企業との共同研究を推進し、幅広い研究を実施するとともに、研究の成果を地域の課題解決等に還元する。	15	学科相互・教員相互の連携により学内共同研究の充実を図る。	B	学科相互・教員相互の協働を促進し、本学の教育・研究活動の充実を図ることを目的として、「分野横断型研究事業」を実施した。 また、「重点課題研究費」においては、医療機関との共同研究により、治療法の開発など本学の特色となるような先進的な研究を実施した。	○分野横断型研究事業実施数【R2】2件、【R1】4件 ○重点課題対応研究【R2】新規：1件(3年継続)、継続：2件 【R1】新規：2件(3年継続) ○別添資料11-分野横断型研究事業実施要項 ○別添資料12-重点課題対応研究費募集要項

第二期中期目標		第二期中期計画		令和2年度年度計画		業務の実績		
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：39】	年度計画No	年度計画【計画数：87】			
				16	産官学連携コーディネーターを中心に、関係機関や企業との連携を強化し、共同研究を充実させることで、地域等の課題解決に取り組む。	B	令和元年度に引き続き、前橋市、前橋商工会議所と連携した御用聞き型企業訪問と連携し、地域課題の把握と解決に取り組んだ。群馬大学を中心としたりょうもうアライアンスとの連携については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、メールによる情報共有を行った。 また、共同研究をきっかけに地元企業等と包括連携協定を結び、地域に根差した取組ができる体制を強化した。 さらに、昭和村や端恋村、桐生信用金庫、群馬県住宅供給公社と連携し、各地域の課題解決のために共同して取組を行った。	○産官学連携コーディネーターの企業相談件数：172件 ○共同研究実施数：30件（共同25件、学術指導5件） ○別添資料13-地域貢献プロジェクト報告書 トヨベツト・昭和村 ○別添資料14-アンケート調査報告書 端恋村
				17	研究業績の一元管理を行うため、各教員に対して研究実績等を研究業績管理システムに適時入力するよう啓発を行う。	B	教員が随時入力可能な研究業績管理システムにより管理を行った。研究委員会で情報更新を随時行うよう3度周知を行った。	
				18	研究の成果を社会に還元するため、学術団体論文誌等への論文投稿数を全学で令和元年度と同程度にする。	B	研究委員会において論文等の投稿や作品等の製作を奨励した。	○論文投稿数 R2：202編 R1：233編
					【担当者（計画遂行責任者）：研究委員会】			
7	②研究活動の向上を目的として、分野別や個別の研究にとどまらず、学内共同研究や分野横断的な研究の促進を図るとともに、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得拡充を図る。	10	②-1 学内共同研究や分野横断研究の推進、競争的資金の獲得拡充に向け、講習会を実施する等、支援制度の充実や支援体制の構築をする。	19	科学研究費助成事業への応募率を向上させるため、学内説明会を開催する。	B	ロバスト・ジャパン㈱への委託による講演会を令和2年9月17日（木）にZoomにて開催し、科学研究費の近年の動向や、申請書の書き方等の講演を行った。講演会及び動画視聴期間終了後に回収したアンケートでは、「良かった」、「非常に良かった」と回答した教員の合計が100%となった。	○出席率：60.37%（32人/53人） 分母及び分子は、令和2年度末退職予定者（学長含む）及び令和3年度継続課題代表者を除く。 また、分子の数は講演会当日の参加者数と講演会動画の視聴者数の合計。 ○別添資料15-科学研究費講演会の開催について ○別添資料16-科学研究費講演会に関するアンケート結果 ○別添資料17-科学研究費応募状況
				20	科学研究費助成事業への採択率を向上させるため、外部業者による添削支援を実施する。	B	令和元年度に引き続き、ロバスト・ジャパン㈱への委託による申請書の添削支援を実施した。令和2年度の添削支援の申込件数は8件、添削支援実施者は7人。	令和元年度添削支援実施者（7人）のうち、令和2年度の科研費に採択された件数は0件。
				21	科学研究費助成事業への応募率向上や採択率向上を目的とした取組について、その効果を検証し、令和3年度に実施する支援内容の検討を行う。	B	科研費講演会及び添削支援について、令和2年度も引き続き実施・検証し、研究委員会において支援内容について検討を行った。令和3年度科学研究費の採択率等の結果を受けて、開始から3年間の効果を検証し、支援方法について検討することとなった。	○別添資料17-科学研究費応募状況【再掲】 ○別添資料18-外部研究資金の獲得状況
			【担当者（計画遂行責任者）：研究委員会】					

第二期中期目標		第二期中期計画		令和2年度年度計画		業務の実績		
目標No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画No	中期計画 【計画数：39】	年度計画No	年度計画 【計画数：87】			
8	③産官学連携による学内外との組織的研究を積極的に実施する。	11	③-1 周辺の教育研究機関、民間企業、前橋市等の行政機関との連携を強化し、共同研究の充実を図る。	22	前橋市、前橋商工会議所と緊密に連携をとり、御用聞き型企業訪問事業を実施する。	B	前橋市、前橋商工会議所と連携しながら、産官学連携コーディネーターを中心に事業を実施し、共同研究に結び付けることができた。令和2年度はオンラインミーティングを活用するなど、新型コロナウイルス感染拡大の中でも新たなツールを活用することで事業継続を図った。今後も引き続き相談を実施し、共同研究に結び付けて行く。	○共同研究の実績 R2:4件 ○別添資料19-御用聞き型企業訪問実績
				23	りょうもうアライアンス（群馬大学、足利大学、群馬高専）を活用し、関係機関や金融機関、民間企業との連携を強化するとともに、外部機関との新たな協力体制の構築を検討し、共同研究の充実を図る。	B	りょうもうアライアンスについて、新型コロナウイルス感染拡大防止による在宅勤務や関係機関間の通信体制が整わないため、メールによる情報共有を行った。また、群馬県、金融機関、民間企業と連携し、県内研究機関のシーズ情報発信の場を開拓した。	
					【担当者（計画遂行責任者）：研究委員会、地域連携推進センター会議】			
(3)	地域貢献に関する目標	(3)	地域貢献に関する目標を達成するための措置	(3)	地域貢献に関する目標を達成するための措置	自己評価	主な実績	補足事項
9	①地域の教育機関、周辺大学及び産官学との連携を推進するとともに、市内産業等の喫緊のニーズを把握した上で地域社会への貢献を果たし、地域の活性化を図る。	12	①-1 企業訪問等を通して、地域企業の課題やニーズを把握し、本学教員の研究領域とのマッチングや他教育研究機関との連携を行い、課題解決に向け取り組む。	24	産官学連携コーディネーターを中心として、積極的な企業訪問と様々な媒体での技術相談窓口の周知を行い、本学の地域活性化研究事業や共同研究、前橋市をはじめとした支援機関で実施している施策情報等を活用した地域企業への支援を行う。	B	産官学連携コーディネーターを中心に137件の企業訪問を行った。また、令和2年度はオンラインミーティングを活用するなど、新型コロナウイルス感染拡大の中でも新たなツールを活用することで事業継続を図った。技術相談については、前橋工科大学地域連携推進センターチラシやHPで周知を行い、16件の技術相談があった。また、本学での対応可能課題について相談を受けるだけでなく、前橋市や群馬県の助成金等に関する案内も行った。	○産官学連携コーディネーターの企業訪問件数 R2:137件、R1:131件 ○技術相談件数 R2:16件、R1:10件 ○別添資料20-産官学連携コーディネーター訪問・対応実績
				25	めぶく。まえばしプラットフォーム（市内六大学、前橋市、前橋商工会議所）において情報共有を行い、課題解決に向け連携して取り組む。	B	7月13日に第4回協議会、10月5日に第5回協議会を実施し、活動方針について協議を行った。また、10月に総務部会とリカレント部会を設置し、活動を開始した。10月24日には合同FSDS研修を実施し、教職員の能力向上に連携して取り組んだ。	
					【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター会議】			
10	②地域貢献に関する意欲を高めるため、地方自治体等が行う各種事業に教員や学生を積極的に参画させる。	13	②-1 公開講座やこども科学教室等の市民を対象とした地域貢献事業を実施し、学生の社会活動への意識を醸成するとともに、教育や研究の成果を広く社会に還元する。	26	工学に関心のある市民を対象とした専門講座を開催する。	B	希望学科による専門講座を開催した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Zoomによるオンライン形式で開催した。今後、より多くの方々に参加していただける開催方法を検討していく。	○専門講座開催状況 開催数：2回 参加者数：43人 ○別添資料21-公開講座、専門講座の開催について
				27	市民の方の生涯学習の場として、また研究成果や教育成果を市民の方にとってもらう機会として、公開講座を開催する。	B	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Zoomによるオンライン形式で開催した。対面で行っていた令和元年度までの受講者の参加が減少してしまった反面、新たな参加者を獲得することができた。今後、より多くの方々に参加していただける開催方法を検討していく。	○公開講座開催状況 開催数：6回 参加者数：133人 ○別添資料21-公開講座、専門講座の開催について【再掲】 ○別添資料22-公開講座開催結果

第二期中期目標		第二期中期計画		令和2年度年度計画		業務の実績		
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	第二期中期計画 【計画数：39】	年度計画 No	年度計画 【計画数：87】			
		14	②-2 前橋市をはじめとする地方公共団体等が実施する各種事業について、情報収集を行い、教職員・学生に広く周知を行い、積極的に各種事業に参加させ、地域社会の一員としての役割を果たす。	28	こどもの理科への関心を高め、楽しみながら理科・科学技術の夢や面白さを知ってもらうことを目的に、こども科学教室を開催する。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、キャンパス開催を中止し、オンラインこども科学教室を実施した。大学の公式Youtubeチャンネルにおいて、8月3日～20日に科学実験等の動画を配信した。 令和3年度以降、対面、オンライン、ハイブリッド等、開催方法の検討を行うほか、オンラインの際の動画配信方法についても検討する。	○公開動画数：15件 ○動画視聴回数：2,989回 ○別添資料23-こども科学教室案内
				29	学びたい大人を対象に、地元地区（上川淵、下川淵等）との連携により「おとなの科学教室」を開催する。	C	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は中止とした。令和3年度以降、オンライン形式も含めた開催方法を検討する。	
				30	前橋市をはじめとする地方公共団体が実施する各種事業の情報収集、教職員・学生に周知を行う。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地方公共団体実施するイベント等が中止となり活動を行えない状況であったが、随時情報収集に努めた。 令和2年度から広報まえばしのワカモノ記者として、学生1人が市民編集のページの作成に参加している。 1月には群馬トヨペットと連携し、東公民館において開催する親子向け講座において学生5人がスタッフとして参加する予定であったが、群馬県の社会経済活動再開に向けたガイドラインの警戒度4移行に伴い、事業を中止した。	
				31	地域貢献学生スタッフの登録学生を増やすため、広報及び情報提供を強化するとともに一層の活動の充実化を図る。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新入生のガイダンスでは周知ができなかったが、4月及び11月に学生専用サイトにて周知を行った。 また、地域貢献学生スタッフから意見を募集し、12月に大学の自主活動を企画したが、群馬県の社会経済活動再開に向けたガイドラインの警戒度4移行に伴い、中止した。	○地域貢献学生スタッフ新規登録人数：4人 ○別添資料24-地域貢献学生スタッフ案内
				32	こども科学教室の運営に学生を参画させ、コミュニケーション、プレゼンテーション、デザイン及びプロデュースの能力の養成をする。	B	科学実験等の企画・作成を通し、子供達に楽しんでもらうにはどうしたらよいかを考え実行することで、各種スキルを育んだ。特に新型コロナウイルス感染拡大の影響により、動画配信としたため、これまで以上にわかりやすく伝える方法を考え取り組んだ。	オンラインこども科学教室学生参加人数：35人
				33	地元地区が主催する連携事業に対し、教職員・学生の積極的参加を推進する。	B	下川淵公民館、永明公民館及び総社公民館が主催する事業に教員を講師、学生を補助講師として派遣し、地域連携事業を行った。	○教員参加数 R2：3人、R1：1人 ○学生参加数 R2：5人、R1：4人 ○別添資料25-下川淵公民館チラシ ○別添資料26-永明公民館チラシ ○別添資料27-総社公民館チラシ
			【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター会議】					

第二期中期目標		第二期中期計画		令和2年度年度計画		業務の実績		
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	年度計画 No	年度計画 【計画数：87】	自己評価	主な実績	補足事項
(4)	国際交流に関する目標	(4)	国際交流に関する目標を達成するための措置	(4)	国際交流に関する目標を達成するための措置	自己評価	主な実績	補足事項
11	①海外の大学・研究機関等との教員相互の連携を深めるとともに、留学生の受入、学生の留学環境の整備などを通じて教員・学生の国際交流を実施することで、研究と教育の充実を図る。	15	①-1 共同研究の充実や教育上の国際交流を図るため、海外の大学等研究機関との連携を強化するとともに、教員・学生への支援制度を充実させる。	34	共同研究や教育上の国際交流の充実のため、協定等に基づき、海外の大学への教員・学生の派遣や受入を行う。	C	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海外の大学との交流を全て見送った。なお、令和2年度に期限を迎えたダナン大学工科大学との交流については、継続して行うこととし、協定を締結した。	
				35	海外語学研修に参加する学生に対し、渡航費補助等の経済的支援を行う。	C	国による出国制限や、業務縮小により旅行会社からの留学パッケージの提供がなかったことなどにより未実施となった。 令和3年度に向けた検討は進めているが、令和2年度と同様の状況が見込まれることから、学生の安全確保を最優先に検討を進めたい。	
					【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター会議】			
(5)	教員の資質向上に関する目標	(5)	教員の資質向上に関する目標を達成するための措置	(5)	教員の資質向上に関する目標を達成するための措置	自己評価	主な実績	補足事項
12	①教員の教育力の向上を目的とした研修等の取組を、組織をあげて積極的に行う。	16	①-1 教員相互の授業参観や授業改善アンケートの実施等、FD活動の充実を図り、組織的な教育力向上に取り組む。	36	授業内容・授業方法の改善を目的として、教員相互の授業参観を実施する。	B	前期は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、遠隔授業対応及び学事日程の変更のため、実施しなかった。 後期については、11月23日から12月19日までの期間で実施した。 授業参観に参加した教員から授業参観を受けた教員宛に、参考になった点や改善点などのアドバイスを送ってもらい、そのアドバイスに対する感想を事務局に提出してもらった。実際に授業改善に活用するかは、担当教員に委ねている。 教員の参加率は46.3%であった。後期は学事日程が立て込んでいたり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加を見送った教員も見受けられ、令和元年度と比較し参加率が下がったのではないと思われる。	○授業参観参加率の推移 平成30年度 前期 40.3% 後期 60.6% 令和元年度 前期 53.7% 後期 51.5% 令和2年度 前期 未実施 後期 46.3% ○別添資料28-授業参観実施通知 ○別添資料29-遠隔授業の有効性と課題に関するアンケート結果集計
				37	学生の意見を授業改善に活用するため、学生情報システムにより授業改善アンケートを実施する。	B	前期は、補講期間・期末試験期間又は授業最終日にアンケートを実施した。学生の回答率は、講義・演習科目については53.8%、実験・実習科目については38.1%、合計で52.0%であった。実験・実習科目の回答率が低いのは、前半の授業が遠隔授業となり、講義形態が例年とかなり異なったことも影響しているのではないと思われる。 後期も同様に実施し、学生の回答率は、講義・演習科目については49.2%、実験・実習科目については46.3%、合計で48.8%であった。後期は、アンケート回答期間が遠隔授業期間中であったため、授業画面とアンケート回答画面の切り替えが必要となってしまったこともあり回答が伸びなかったのではないと思われる。 アンケートの結果を授業担当教員に開示し、結果に対する自己評価や授業の改善策を事務局に提出してもらった。実際に結果を授業改善に活用するかは、担当教員に委ねている。 なお、回答率を上げるために、アンケートの回答可能期間を休暇期間中まで延長したり、学生情報システムで複数回督促の掲示及びメールを行った。後期については、アンケート期間が遠隔授業期間中であったため、遠隔授業中に画面共有するための学生用のアンケート回答マニュアルを作成した。	○授業改善アンケート回答率の推移 令和2年度 前期 52.0% 後期 48.8% 令和元年度 後期 52.3% ※令和元年度前期までは、紙でアンケート実施をしていたため、回答率のデータなし ○別添資料30-授業改善アンケート実施通知

第二期中期目標		第二期中期計画		令和2年度年度計画		業務の実績		
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：39】	年度計画No	年度計画【計画数：87】			
				38	外部FD研修参加者による学内報告会を実施し、研修で得た知見を他の教員へ共有する。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加を予定した研修会は多くが開催されず、教員1人のみが外部研修（大学セミナーハウス主催「新任教員セミナー（オンライン開催）」に参加した。参加した研修の内容を共有するため、11月18日に学内報告会を実施した。教員の出席率は、約91%であった。	○別添資料31-FDSD研修会次第
			【担当者（計画遂行責任者）：FD委員会】					
13	②教員の人事評価制度については、研究の成果や実績だけでなく、教育や地域貢献活動における業績等の幅広い活動実績を総合的に評価できる制度とする。	17	②-1 教員の人事評価については、教育・研究・地域貢献につながるような総合的な評価制度とし、評価の方法及び評価結果の活用について常に検証し、改善する。	39	人事評価の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。	B	4月に教員人事評価説明会を実施し、5月に目標設定シートをとりまとめた。2月末に各教員の自己評価シートをとりまとめ、3月下旬に最終評価を実施した。令和元年度期末面談の意見を踏まえ、自己評価シートの評価基準及び自己評価以外の評価の基準について見直しを行い、令和3年度から適用することとなった。	○別添資料32-教員人事評価の変更について
				40	A評価となった教員への処遇の反映について、引き続き処遇内容を検討する。	B	教員人事評価で高い評価を受けた教員に対する措置について検討し、学長賞（教員活動表彰）を創設し、令和3年度から表彰を行うこととなった。	○別添資料33-教員表彰制度の検討 ○別添資料34-教員活動表彰要綱
			【担当者（計画遂行責任者）：総務委員会】					
14	③教員の採用については、公募制の厳正な運用により、大学にとって有用な人材の確保及び育成を図る。	18	③-1 教員の採用については、公募を原則とし、適正な採用方針を定めて実施する。また、新規採用した教員の育成体制を構築する。	41	令和元年度に検討した学科再編案に基づき、本学に最もふさわしい教員を採用する。	B	令和3年度4月着任の教員を4人採用した。学科再編を考慮し、現行学科にとられない幅広い可能性のある分野の教員を採用した。 ①都市計画+都市防災 ②情報工学+情報通信 ③医工学分野+感性工学 ④情報工学+宇宙工学	
				42	新規採用した教員を中心に、学外での研修に参加させる。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった研修もあったが、オンライン研修会への参加や動画配信サービスなどを活用し、令和2年4月に着任した全教員（3人）が教育力の修得及び向上を目的とした学外研修に参加した。	○新任教員学外研修参加率：100% ○別添資料35-新任教員研修参加状況
			【担当者（計画遂行責任者）：部局長会議】					
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標	2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	自己評価	主な実績	補足事項
15	①教職員一人一人が、組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化に向けて取り組む。	19	①-1 SD活動の充実を図り、全ての教職員が大学運営に必要な知識・技能を身につけるとともに、組織的に業務運営の改善及び効率化に取り組む。	43	大学運営に必要な知識を見つめるため、研修会の開催又は外部研修への教職員の参加等を行う。	B	10月に共愛学園前橋国際大学で開催された「地域における大学間連携に関するFDSD研修会」に参加した。 11月にハラスメント防止、PROG受検結果に基づく学生への対応方法をテーマに学内研修会を開催した。 大学運営に必要な知識を習得するため、公立大学協会の主催する研修会・セミナーに事務局職員が参加した。 教育関係共同利用拠点提供プログラムの機関利用を開始し、1人の教職員が受講した。	○地域における大学間連携に関するFDSD研修会：別添資料36-地域における大学間連携に関するFDSD研修会次第・名簿、別添資料37-地域における大学間連携に関するFDSD研修会資料 ○学内研修会：別添資料31-FDSD研修会次第【再掲】 ○公立大学協会主催研修会・セミナーの参加状況 - 公立大学の現状と課題：6人 - 公立大学職員セミナー：1人 - オンライン会議システムを使用した会議の運営方法：2人 - 公立大学法人会計セミナー：1人 ○教育関係共同利用拠点提供プログラムプログラム https://maebashi-it.cybozu.com/o/ag.cgi?page=BulletinView&bid=7499

第二期中期目標		第二期中期計画		令和2年度年度計画		業務の実績	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	年度計画 No	年度計画 【計画数：87】		
			【担当者（計画遂行責任者）：FD委員会、事務局】				
16	②簡素で効率的な業務運営が図れる組織体制を構築するとともに、意思決定過程を明確化し、より開かれた組織運営を目指す。	20	②-1 事務運営組織については、業務効率化について常に検証し、必要に応じて見直す。業務の意思決定に当たっては、事務決裁規程その他の法令・規則に従い事務を行う。	44	令和元年度に実施した事務局の機構改革後の状況を検証し、更に簡素で効率的な組織となるよう引き続き検討する。	B	毎月の時間外勤務の時間を確認し、業務の偏重状況などを確認した。4、5月は遠隔授業への対応などのため、一時的な業務量の増加はあったが、その他の時期では昨年度と比較して時間外勤務が減少していることが確認できた。
				45	意思決定過程を簡略化し、明確にするため委員会の合同開催を継続する。		
		21	②-2 業務の効率化を目的として、県内公立4大学での合同研修会の実施等、他大学等との連携を図る。	46	県内公立4大学で実施しているSD研修会に参加する。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県内公立4大学の合同SD研修会は中止となった。県内大学間連携では、めぶく。プラットフォーム前橋主催のFD/SD研修会（対面・オンライン併用開催）に教職員13人が参加し、群馬大学主催の大学経営戦略セミナーに教職員13人が参加した。
			【担当者（計画遂行責任者）：事務局】				
17	③教育・研究上の基本組織は、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて改組及び改編を検討する。	22	③-1 「公立大学法人前橋工科大学の中期目標の期間の終了時の検討の結果に基づく措置」で指示のあった学科改編について早急に取り組むとともに、社会情勢の変化や時代のニーズに対応している組織となっているか検証し、効果的かつ効果的な教育研究組織へ改編する。	47	令和元年度に検討した学科改編案について、届出部会及び教務、入試等の部会を立ち上げ、文部科学省への届出に向けて詳細な検討を実施する。	B	5月に学科再編等準備委員会、総務部会、教務部会、入試部会及び学生部会を立ち上げ、文部科学省への届出の準備、教務、入試及び学生指導の検討に着手した。新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の影響もあり、当初のスケジュールからの変更を余儀なくされたが、令和4年度の再編に向け、令和3年度中に文部科学省への届出を予定している。入試については1月に変更の予告を行うなど、令和3年に実施する選抜試験について、詳細の検討に着手した。
					【担当者（計画遂行責任者）：評価・改善委員会】		
18	④教職員数について、中長期的な視点で人員計画を策定し、業務運営を的確かつ効率的に行うために必要な体制を整える。	23	④-1 教職員数について、教育の質保証と研究の展開、大学への社会からの要望等に応えるとともに、学科改編等の指示を踏まえ、人員計画を策定し、検証する。	48	学科再編等に対応できる戦略的な人事計画を作成する。	B	大学職員としての能力向上や専門性の蓄積などを目的として、プロパー職員の採用を1年前倒しして、令和4年4月1日付けで3人採用するよう人事計画を改正した。人事計画に基づき、令和3年度にプロパー職員の採用試験を行う予定である。
					【担当者（計画遂行責任者）：部局長会議】		

第二期中期目標		第二期中期計画		令和2年度年度計画		業務の実績				
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：39】	年度計画No	年度計画【計画数：87】	自己評価	主な実績	補足事項		
3	財務内容の改善に関する目標	3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	自己評価	主な実績	補足事項		
		19	①財務情報の公開等による透明化を図るとともに、財務運営の効率化を図り、法人としての信頼性の確保と経営基盤を強化する。	24	①-1 地方独立行政法人会計基準に則した財務諸表等を作成し、設立団体の承認後速やかに公表する。また、事業の評価・検証を適時行い、財務運営の効率化を図る。	49	地方独立行政法人会計基準に則り、令和元年度決算に係る財務諸表を作成し、6月中に前橋市へ提出する。	B	地方独立行政法人会計基準に則り、令和元年度財務諸表案及び決算報告書案を作成し、6月9日の監査を経て、6月25日の経営審議会にて了承を得た。6月29日に前橋市へ決算案として提出し、7月29日に決算承認を得た。	○別添資料43-財務諸表_市提出承認関係
					50	財務諸表について、前橋市承認後大学掲示板にて掲示するとともに、大学HPにて公表する。	B	令和元年度財務諸表について、7月29日に市から決算承認を得た後、速やかに必要な内部事務を進め、8月4日に大学掲示板における公告及びホームページでの公表を行った。	○別添資料44-財務諸表承認の報告及び公告 ○財務諸表等（大学HP） https://www.maebashi-it.ac.jp/incorporation/finance/zaimu.html	
			【担当者（計画遂行責任者）：事務局】							
20	②自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金の積極的な獲得を図り、大学運営に必要な財源を確保する。	25	②-1 外部資金、競争的資金に関する情報を広く収集し、学内に情報提供をするとともに、申請を支援するための体制を構築する。	51	外部資金等の情報収集を積極的に行い、学内グループウェアで情報提供を行う。	B	外部資金等について、マッチングサービス等を活用して収集した情報を、学内グループウェアにて随時周知を行った。 情報提供の効果として、競争的資金への応募や企業技術ニーズへの対応申出があった。	○別添資料45-マッチングプラットフォーム_学内周知 ○競争的資金への応募件数：26件		
				52	企業訪問やビジネス交流会への参加を積極的に行うほか、外部資金等の情報収集・情報提供を行うことで、共同研究・受託研究等における間接経費（総額）について、過去2年度の平均額以上を目指す。	B	産官学連携コーディネーターを中心に企業訪問を行うとともに、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインでの企業面談も行った。ビジネス交流会については新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くのものが中止になったが、オンライン開催に変更となった東和銀行のビジネス交流会に2人が参加した。 また、マッチングサービスや外部助成金等の情報を随時学内グループウェアにて周知を行い、外部資金の獲得に努めた。 共同研究等に積極的に取り組んだが、共同・受託研究等の間接経費の目標額（過去2年間の平均：2,243千円）を下回った。共同研究の間接経費については過去2年間の平均額を上回っているが、市（隔年で実施する通行量調査など）等から委託を受けて行う受託研究の実績が無かったことが要因となっている。また、令和元年度に新設した学術指導については大幅に実績が伸びた。	○別添資料45-マッチングプラットフォーム_学内周知【再掲】 ○別添資料18-外部研究資金の獲得状況【再掲】 ○共同・受託研究等の間接経費 R2実績 1,925,000円 H30・R1年平均 2,243,000円		
				53	マッチングサービス等の活用により、本学が保有する開放特許や技術情報を広く周知し、実施料や外部資金獲得を目指す。	B	マッチングデータベースを活用し、本学教員の技術情報を登録し公開するとともに、本学HPに保有特許を掲載し周知を図っている。また、民間の技術移転会社への登録を検討したが、費用対効果を考慮し登録を見送った。今後、引き続き検討する。 共同研究先企業が、本学との共有特許を使用した製品の商品化を予定しているため、令和3年6月～7月の締結を目的に実施契約の具体的な交渉を行っている。	○別添資料46-特許情報 ○特許出願状況（HP） https://www.maebashi-it.ac.jp/regional/info/news/post_69.html		

第二期中期目標		第二期中期計画		令和2年度年度計画		業務の実績	
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：39】	年度計画No	年度計画【計画数：87】		
		26	②-2 同窓会や市内企業との連携の下、(仮称)前橋工科大学振興基金を創設し、教育研究活動における経済的援助をはじめとした学生支援の充実や学修環境の整備等を行う。	54	令和元年度に創設したふるさと納税(大学支援メニュー新設)について、収入額が増えるよう周知を行うとともに、収入金額に応じて学生支援、国際交流及び学修環境等の充実を図る。また、令和元年度に創設された一般財団法人前橋工科大学研究教育振興財団と大学振興のために協同する。	B	令和2年度の市からのふるさと納税交付金は、新型コロナウイルス感染症対策のための学生支援として、6月末からの対面授業再開に向け、学生が安全安心に学生生活が送れるよう、食堂・メイビットホールへのアクリルパーテーション設置、学生配布用フェイスシールドに活用した。 また、独自作成したパンフレットを会報に同封して同窓会員へ配布したほか、群馬県東京事務所・大阪事務所、ぐんまちゃん家、けやきウオーク前橋で配架するなど広く制度周知を行い、令和2年12月末現在で令和元年度(2,221千円)を大きく上回る4,286千円の寄附が集まった。 一方、令和2年1月に創設された一般財団は、新たに「地元企業と学生を巻き込んだ大学活性化プロジェクト」の募集を教員向けに行い、5人6件の申請があり、3件(計900千円)を採択・助成した。
			【担当者(計画遂行責任者)：地域連携推進センター会議、事務局】				○大学HP「ふるさと納税」 https://www.maebashi-it.ac.jp/info/news/post_159.html ○大学HP「令和2年度ふるさと納税活用事業実績」 https://www.maebashi-it.ac.jp/info/news/post_227.html ○別添資料47-地元企業と学生を巻き込んだ大学活性化プロジェクト募集案内 ○別添資料48-地元企業と学生を巻き込んだ大学活性化プロジェクト書面審査
21	③大学の管理運営業務の効率化や、人員配置の適正化等により、管理的経費の抑制を図る。	27	③-1 人員計画に基づく適正な人員配置を行った上で、業務等の見直しを絶えず進め、管理的経費を節減する。	55	サマーレビューを実施し、既存業務の見直し、翌年度の重点的な業務実施について検討する。	B	8月に大学全体のサマーレビューを、9月に事務局業務に関するサマーレビューを実施した。 大学全体のサマーレビューでは、7件の議題について審査を行い、教室使用方法の見直しを目的とした教室整備計画の策定(令和2年度実施済み)及び防災マニュアルの策定(令和3年度実施予定)を実施することとなった。 事務局サマーレビューでは、5件の議題について審査を行い、遠隔授業の実施を目的とした教室整備及び多目的ホールの整備を実施することとなった。その他広報事業及び衛生委員会の見直しなどを行った。
			【担当者(計画遂行責任者)：事務局】				○別添資料49-大学全体サマーレビュー調査 ○別添資料50-事務局サマーレビュー調査
				56	契約方法・購入方法の見直しを適宜行い、経費の抑制と契約購入事務の適正化を図る。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、遠隔授業及び対面授業再開に関する経費や消毒等保健に関する経費等について、早期に事務局内で必要内容の把握・協議を行い、予算手当の意思決定を迅速に進めたことで、適正な契約手続のもと、必要物品等を予定価格内で着実に入手できた。 事務局内の照明器具をLED化することにより、消費電力等のランニングコストにおいて約58%(メーカーカタログ値)の削減を進めた。1号館4階及び5階吹き抜け部分に遮光フィルムを設置し、効果測定では設置前と比較し20℃以上の室温抑制が確認でき、冷房効率上昇が図れた。 また、緊急事態宣言下や入構規制実施期間中は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入札書の提出を郵送又は持参による事前提出としたことで、業者や職員の感染予防を図りながら、滞りなく契約手続を進めることができた。
							○別添資料51-対面授業開始に係る予算協議資料 ○別添資料52-郵送又は持参による見積書提出
4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標	4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置	4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置	自己評価	主な実績
22	①自己点検・評価の実施に加え、第三者評価を定期的に受け、これらの評価結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ、大学運営の改善に取り組む。	28	①-1 各事業年度について、大学の自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関及び外部評価委員等の第三者機関による評価を受ける。評価結果については、大学ホームページで公表するとともに、年度計画等に反映し、大学運営の改善に取り組む。	57	大学教育質保証・評価センターの実施する認証評価の基準等を参考に自己点検評価を実施する。	B	大学教育質保証・評価センターの認証評価基準を参考に、令和元年度の教育などの状況について自己点検評価を実施した。 (大学教育質保証・評価センターは公立大学協会が設立した認証評価機関であり、公立大学の実情に即した評価が期待できる評価機関であることから、本学では令和4年度に大学教育質保証・評価センターの認証評価を受審予定)
							○別添資料53-令和元年度自己点検評価報告書 ○大学HP(評価報告書) https://www.maebashi-it.ac.jp/about/hyoka.html

第二期中期目標		第二期中期計画		令和2年度年度計画		業務の実績		
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	年度計画 No	年度計画 【計画数：87】			
				58	自己点検評価及び評価委員会による評価結果を大学HPで公表する。	B	自己点検評価を実施し、評価報告書を11月に大学のホームページで公表した。 法人評価委員会による評価報告書を11月に受領し、受領後直ちに大学HPで公表した。	○別添資料53-令和元年度自己点検評価報告書【再掲】 ○大学HP(評価報告書) https://www.maebashi-it.ac.jp/about/hyoka.html ○大学HP(業務に関する情報) https://www.maebashi-it.ac.jp/incorporation/operation/operation.html
		29	①-2 自己点検評価や外部評価の結果について、各年度の年度計画に反映する等、評価・改善委員会を中心に、大学運営の改善に組織的に取り組むとともに、その後の改善状況等について継続的な検証を行う。	59	評価委員会による評価結果を令和3年度年度計画に反映する等、業務運営の改善に反映するとともに、反映状況を大学HPで公表する。	B	法人評価委員会による業務実績に関する評価報告書について、評価改善委員会で共有するとともに、指摘事項について対応を検討するよう各委員会に指示をした。 各委員会で指摘事項への対応を検討し、令和3年度年度計画をはじめ業務運営の改善に反映し、反映状況を大学HPで公表した。	○大学HP(評価報告書) https://www.maebashi-it.ac.jp/about/hyoka.html ○大学HP(業務に関する情報) https://www.maebashi-it.ac.jp/incorporation/operation/operation.html
			【担当者(計画遂行責任者)：評価・改善委員会】					
23	②市民や地域社会に対する説明責任を果たすため、大学の研究成果や社会活動状況をはじめ、法人の組織及び運営等の各種情報を積極的に公開する。	30	②-1 各種法人情報や本学教員の教育、研究分野、研究実績及び地域貢献に関する実績等を分かりやすい形で、大学ホームページ等で公表する。	60	各種法人情報や教育、教員の研究分野、研究実績及び地域貢献への取組状況等をデジタルパンフレットにまとめ、大学HPで発信する。	B	学長インタビュー、企業との連携協定、新任教員紹介などを掲載したデジタルパンフレットを大学HP上で発信した。	○別添資料54-デジタルパンフレット ・公表 R2.11.12 ・ページビュー数 741
				61	研究業績管理システムを公開し、教員の教育・研究分野、研究実績等を広く公開する。	B	研究業績管理システムを教員が随時更新するよう啓発を行い、常に最新の情報を積極的に公開した。	○教員の研究業績情報 (HP) https://www.aoffice.jp/mit/hp/KgApp
			【担当者(計画遂行責任者)：広報委員会、地域連携推進センター会議、研究委員会、事務局】					
5	その他業務運営に関する重要な目標	5	その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置	5	その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置	自己評価	主な実績	補足事項
24	①卒業認定・学位授与方針に基づく修学の成果を生かすため、学生の就職に係る相談及び支援の体制の充実を図る。	31	①-1 学生の進路実現を支援するため、就職活動に関する学内セミナーの開催やインターンシップに積極的に参画させるための取り組みを行う等、学生への支援体制を充実させるとともに、学生の基礎的・汎用的能力の向上に取り組む。	62	就職活動に関する学内セミナーや合同企業説明会などを開催し、就職採用活動の動向を踏まえた就職支援を行う。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、授業が実施できなかった期間(4月、5月)には、就職情報会社等からの情報をUNIPA(学生情報システム)で配信するなどして情報を提供を行った。 授業実施期には、対面型、オンライン型を併用し、状況に応じてセミナーを実施したが、参加者数としては減少した。 学生の就職活動支援では、キャリアセンター内にタブレット端末を設置(1台)し、学生のオンライン面接やオンライン説明会への参加を支援した(予約制)。また、学生からの相談、模擬面接については、メールやオンラインでの対応も行った。 学内合同企業説明会(3月)については、オンライン開催とした。	○セミナー参加者数：延べ1,035人 ○タブレット端末利用：延べ50件(WEBでの採用面接、模擬面接等) ○別添資料55-オンライン就職情報交換会
				63	インターンシップ参加の促進、キャリア形成の視点の確立等のため、セミナーの開催等を継続的に企画する。	B	インターンシップに関するセミナーを開催したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、夏のインターンシップを実施しない企業、公的機関が多く、また、大学としてもインターンシップ科目は実施されなかったため、大学が管理しているインターンシップ参加者は減少した。インターンシップ情報については、大学に届いたものをUNIPA(学生情報システム)等で発信しているが、学生に対しては、自ら情報収集することの重要性も指導した。 企業側ではオンライン説明会といった形式でインターンシップ的なイベント(就業体験を伴わないもの)を開催し、そこには多くの学生が参加したと思われるため、アンケートにより実績調査を行った。	○アンケート調査による結果・インターンシップ参加者数：延べ107人(120団体) ただし、オンライン開催で就業体験が伴わないものが多い。 ○別添資料56-夏休み前の就活準備講座 ○別添資料57-インターンシップ実施状況 ○別添資料58-キャリアセンター開催セミナー参加者推移

第二期中期目標		第二期中期計画		令和2年度年度計画		業務の実績		
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：39】	年度計画No	年度計画【計画数：87】			
				64	企業との情報交換会に積極的に参加し、企業情報を収集するとともに、就業体験を伴うインターンシップの実施及び求人情報の提供を依頼する。	B	対面型、オンライン型と形式は様々だが、参加可能な情報交換会に参加した。参加企業からは前向きな話をいただいているが、先の見通しは不透明であり、動向を注視してきた。 本学に郵送、メール等で届き、UNIPA（学生情報システム）に登録した求人票は延べ866件であった。インターンシップについては、数値把握はしていないが、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、例年より減少した。	○情報交換会参加実績：群馬県、栃木県、長野県（対面）、静岡県（WEB）に参加
				65	学修到達度の把握、自己分析など、学生のキャリア形成の充実を目的として、各学年でアセスメントテスト等を実施する。	B	1年生、3年生対象のアセスメントテスト（SPI性格検査及びPROG）はオンライン形式で実施した。2年生対象のテストはセミナー内での実施を予定していたが、セミナーが開催できなかったため未実施となった。 3年生のアセスメントテストの結果については、UNIPA（学生情報システム）に登録し、学生が確認できるようにした。	○受検者数（受検率） ・3年生（PROG） 266人（94.0%） ・1年生（SPI） 215人（73.4%）
				66	アセスメントテストの結果を蓄積・評価し、今後の支援体制等について検討を行う。	B	テスト結果に基づき当該学年の傾向を確認した。数値として弱い部分については、学科再編の検討（カリキュラム・学生指導）の際のデータとして活用することとした。	○PROGの結果については、FD研修として報告会を実施した。
		32	①-2 市内・県内企業を対象とした業界・業種説明会の開催やインターンシップ受入の依頼等を行い、市内・県内就職を希望する学生への支援を行うとともに、学生と市内・県内企業とのマッチングの場を設ける。	67	市内・県内企業に対し、業界・業種研究会への参加要請及び学内合同企業説明会の実施広報を行い、大学と企業の接点を拡大するとともに、学生の企業研究を支援する。	B	業界・業種研究会については、新型コロナウイルス感染症がやや収まっている時期であったが、市内・県内に本社、活動拠点を有する企業のみを対象に参加を依頼し、参加企業数、参加学生数ともに制限をかけて実施した。 学内合同企業説明会についても対面実施想定だったため参加企業数を削減して準備を進めたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加予定企業を対象にオンラインで実施することを2月に決定し、3月に実施した。	○業界・業種研究会：参加企業24団体、参加学生延べ330人 ○別添資料59-業界・業種研究会企業別訪問学生数
				68	市内・県内企業へのインターンシップ参加者数を増やすため、企業及び業界団体に対して積極的な受入を依頼する等、働きかけを行う。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、企業等との接触が減少したことにより、積極的な働きかけができなかった。 企業側も新しい方式でのインターンシップ等（就業体験を伴わない説明会等を含む。）を模索し、動き出していたことから情報収集を行った。	○別添資料57-インターンシップ実施状況【再掲】
		33	①-3 多様化する学生の悩みに対応するため、相談体制の強化や環境整備を行う等、学生の心身両面を支援する体制の充実を図る。	69	多様化する学生相談に対し、適切な対応が取れるように学内外の協力体制を構築するとともに、学生情報システムを有効に活用する。	B	案件に応じて学科等を含めた対策会議を実施することとした。 相談事業案内等については学生情報システムで行い、周知を図った。 遠隔授業の受講に伴う経費のほか修学などに有効活用してもらうため、留学生を含む全ての学部生・大学院生を対象に学生支援金（一律3万円）を支給した。	○別添資料60-総合相談・メンタル相談のお知らせ ○別添資料61-学生相談室からのお知らせ ○別添資料62-前橋工科大学学生支援会議実施要領 ○学生支援金給付実績 支給実績者1,326人／支給対象者1,327人＝支給率99.9% ※未支給者1人は、令和2年度休学中で帰国中の中国人留学生 ※支給実績者の内訳は、学部生1,224人、大学院生102人
			【担当者（計画遂行責任者）：学生委員会、キャリアセンター運営委員会】					

第二期中期目標		第二期中期計画		令和2年度年度計画		業務の実績		
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：39】	年度計画No	年度計画【計画数：87】			
25	②大学の知名度を向上させるため、特徴のある教育や研究成果、社会活動、就職状況等を積極的に発信する。	34	②-1 大学の特徴的な成果を積極的に発信し、大学の知名度向上につなげる。	70	広報の基本戦略をグループウェアで周知し、戦略に基づいた広報活動を実施する。	B	広報の本戦略をグループウェアで周知し、戦略に基づいた広報活動を実施した。特に、多様な広報媒体への拡大に取り組み、YouTube上でのWEBオープンキャンパスの動画配信やTwitter上での図書館情報の発信を開始した。	○別添資料63-広報戦略 ○別添資料64-SNS運用方針（下線部分が新たに組み込んだ媒体）
				71	Instagram等のSNSを活用し、積極的に情報発信する。	B	Instagramで47件、LINEで13件、Twitterで140件の情報発信を行った。	○別添資料65-Instagram ○別添資料66-LINE ○別添資料67-Twitter
				72	教員・学生の受賞歴や各学科での活動実績報告等を大学HP及びSNSで情報発信する。	B	大学HPから46件情報発信を行った。SNSについては、No.71のとおり	○別添資料68-HP記事 ○大学HP（学科紹介最新情報） https://www.maebashi-it.ac.jp/department/cee/
		35	②-2 オープンキャンパスや高校教員向け説明会の開催、大学訪問の積極的な受入等、学生獲得に係る取り組みを実施する。	73	高校生向けにオープンキャンパスを実施するとともに、これまでの状況等の分析を行い内容を充実させるための検討を行う。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年度当初にWeb上によるオープンキャンパスを実施することを決定し、HP上でキャンパス紹介、学科案内、模擬講義などの大学紹介や、制度や過去の実績等を含む入試説明などを行った。	○動画視聴 約1,000件（キャンパス紹介） ○Webアンケート回答 52件 令和3年度は、過去の状況を踏まえ、Webも活用し、来場型のオープンキャンパスを実施できるよう検討中
				74	高校の進路指導担当者向けに説明会を行い、大学のPRや入試制度変更に関する周知を行う。	B	集合型の高校教員説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できなかったが、過去の受験実績校等に対し、入試関連資料等を送付し、入試についての説明を実施した。	○資料配送対象校数 県内 79件 県外 2,002件
75	本学在校生の出身高校への訪問及び高校生の大学訪問の積極的な受入れを行う。	B	本学在校生の出身高校への訪問は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できなかった。大学訪問は、11月に1件、12月に1件の計2件を受け入れた。その他高校への出張講義や進学説明会など、参加できる機会を捉え、積極的に入試広報を実施した。	○出張講義 8件 市内：0回、市外：8回 ○進学説明会 19件 市内：2回、市外：17回（オンライン6件含）				
			【担当者（計画遂行責任者）：広報委員会】					
26	③学生の安全確保のため、施設の維持管理を適切に行うとともに、災害発生時や大学の知的財産流出等の恐れが生じた際の危機管理体制を確立し、迅速かつ的確な対応が組織的に見える体制を整える。	36	③-1 大学の安全・機能確保のため、建物・設備の適切な維持管理を行うとともに、施設のバリアフリー化や省エネ設備等の導入を推進する。また、各種規程及び危機管理マニュアルを随時見直し、災害発生時等の非常時・緊急時に迅速かつ適正な対応のとれる体制を構築する。	76	各種法定点検や前橋市予防保全計画推進プログラムに基づく施設点検を行い、必要に応じて修繕等の対応を行う。	B	年間を通じて施設維持に必要な法定点検を適切に実施し、5月に予防保全計画推進プログラムに基づく施設点検を実施した。この際、発覚した異常箇所については、修繕の優先度を前橋市と相談しつつ、実践することができた。なお、比較的、劣化程度の浅いものや緊急度の低いもの等、優先度の低い箇所については、日常的に点検を行い、劣化状況の把握に努めている。 【令和2年度に実施した法定点検】 ・建築設備点検・防火設備点検・昇降設備点検 ・浄化槽設備点検・自家用電気工作物点検 ・貯水槽点検・消防設備等点検 【修繕の実施状況】 ・令和2年度修繕台帳 ・予防保全プログラムに基づく施設点検と修繕対応	○別添資料69-令和2年度修繕台帳 ○別添資料70-予防保全プログラムに基づく施設点検とその後の対応について

第二期中期目標		第二期中期計画		令和2年度年度計画		業務の実績		
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	第二期中期計画 【計画数：39】	年度計画 No	年度計画 【計画数：87】			
				77	学生の安全確保のための対策および防犯対策を随時見直し、バリアフリー化を推進するなど、計画的な施設整備を行う。	B	体育館入口にAEDを新規設置（令和2年5月）した。総合防災訓練時において、消防職員を講師とし、教職員を対象にAEDの使用方法等に関する救命講習会を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講師派遣ができず中止となったため、令和3年度に実施する予定である。 1号館1階多目的トイレをオストメイト対応の設備に改修（令和2年9月11日工事完了）	○別添資料71-体育館AED設置、1号館1階多目的トイレ改修
				78	大学の機能維持のため、老朽化した設備について、計画的に予防保全、修繕を行うとともに予算規模、工事内容等を踏まえ、必要に応じて前橋市と協議する。	B	令和2年度に予定していた老朽化設備の更新工事は予定通り着手し、実施することができた。 5月に予防保全プログラムに基づく施設点検を実施し、不具合があり、修繕・工事が必要な箇所について整理を行った。また、前橋市建築住宅課と学内施設の修繕の優先度について協議を行い、早急に修繕が必要と思われる箇所については大学にて修繕を実施した。大規模工事が必要な箇所は、令和3年度に実施することとなった。 【令和2年度に実施した大型工事】 ・3号館空調改修工事、4号館空調改修工事（市負担） ・1号館事務局LED化工事（大学負担） ・前橋工科大学電話交換機更新（市負担） 【令和3年度に実施予定の大型工事】 ・構内外灯LED化工事（大学負担） ・実験棟2地下ピット止水工事（市負担）	○別添資料70-予防保全プログラムに基づく施設点検とその後の対応について【再掲】
				79	災害発生時の配備態勢を明確にし教職員に周知する。また総合避難訓練やシェイクアウト訓練を実施することにより、災害発生時に対応できるよう教職員・学生への啓発を行う。	B	令和2年9月25日に総合防災訓練及びシェイクアウト訓練を実施し、事務局職員の配備態勢を明確にした。結果については学内委員会（総務委員会）にて教職員への周知を図った。 また、教職員に対してはサイボウズ掲示板にて、学生に対してはUNIPA（学生情報システム）にて、地震や火災発生時の初動対応及び避難経路、消火器具の位置を掲載し、事前周知を図った上で、緊急時の対応方法について啓発を行った。	○別添資料72-総合防災訓練（避難訓練）実施について
				80	1号館4、5階共有部の高温（東側がガラス面のため、夏場に室内が高温になりイベント等の実施に支障を来している）対策のため、ガラス面に遮熱フィルムを設置し、効果を検証する。	A	【遮光フィルム設置箇所】 1号館4、5階廊下共有部分（工期：令和2年4月から6月まで） 3号館2階332教員用サーバー室（工期：令和2年6月） 5号館4階543教室（工期：令和2年7月） 【効果検証について】 1号館4、5階廊下部分の設置前と設置後の室温について比較検証を行った。遮光フィルムのない廊下の室温が最大5.7度であったのに対し、設置後の室温は、3.5度と室温上昇を大きく抑えることができた。	○別添資料73-遮光フィルム設置前後の室温比較検証について
			【担当者（計画遂行責任者）：総務委員会、事務局】					
27	④大学の施設及び設備については、学生の学ぶ環境を向上させるための整備や改修を計画的に実施する。	37	④-1 ICカードの導入等、学修環境の情報化を推進するとともに、教育ニーズや学生からのニーズを把握し、多様な形態による教育の実施及び学生の学修支援の充実を目的とした教育環境を整備する。	81	教室規模や利用方法に合わせた教室整備を実施し、学修環境の向上を図る。	A	大教室1室について、ホワイトボードの2段化を行った。 学生の卒業研究の一環で、5号館4階1教室に遮光フィルムを設置し、その効果について比較検証を行い、研究を通じて学修環境の向上を図ることができた。 建築学科の堤研究室が、教室整備計画策定のための調査を行い、その内容について報告書を作成した。	○別添資料73-遮光フィルム設置前後の室温比較検証について【再掲】 ○別添資料74-前橋工科大学教室整備状況調査及び教室整備計画策定に関する報告書

第二期中期目標		第二期中期計画		令和2年度年度計画		業務の実績		
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	年度計画 No	年度計画 【計画数：87】			
		38	④-2 耐震性能に課題があり、また設備老朽化の著しい図書館及び2号館の施設再整備に向けた整備方針を定め、整備内容及び整備スケジュールについて前橋市と協議する。	82	次期学内ネットワーク更改について、要件定義等を精査し基本設計を実施する。	B	令和2年度当初に学内NW更改WGを立ち上げ、委託事業者と月2回の定例会を実施した。また、ICTマネジメント推進会議及び図書・情報センター委員会にて、学内の意見の取りまとめ及び意思決定等を行った。	○別添資料75-学内ネットワークについて
				83	体育館夏季利用者の利便性向上を目的として、建物内に大型扇風機を整備する。	B	大型扇風機を8台購入し、体育館に設置した。夏季体育館利用者の熱中症対策に加え、新型コロナウイルス感染症対策として利用し、体育館の通常利用時のみならず、学内イベント開催時の施設内換気にも活用することができた。	○別添資料76-体育館扇風機
				84	図書館及び2号館の施設再整備について、前橋市と協議するために、学内の要望をとりまとめる。	B	図書・情報センター委員会及び教育研究審議会にて施設整備に関する要望などをとりまとめた。2号館・図書館施設整備検討ワーキンググループを立ち上げ、要望などを踏まえ、新棟に必要な機能、規模、建物周辺の整備などについて検討した。 ワーキンググループなどでの検討結果を受け、施設整備基本計画の検討に着手するとともに、整備時期などについて前橋市と協議を開始した。	○別添資料77-2号館・図書館整備について ○別添資料78-WG意見とまとめ
					【担当者（計画遂行責任者）：総務委員会、教務委員会】			
28	⑤大学におけるコンプライアンス（法令遵守）を推進し、不祥事や事故等の防止を徹底する。また、人権の尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮など大学として社会的責任を果たす体制を整備する。	39	⑤-1 大学における不祥事や事故を防止するため、教職員を対象にコンプライアンスやハラスメントに関する研修等を実施するとともに、人権の尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮等大学としての社会的責任を果たすための意識啓発を行う。また、必要に応じて制度や組織を見直す。	85	安全保障貿易管理にかかる体制を整備するとともに、教員に対して周知を図る。また、技術の提供及び貨物の輸出入について適切に管理する。	B	前橋工科大学安全保障輸出管理規程及び安全保障輸出管理に係る書類の様式やマニュアルを制定し、学内のグループウェアにおいて教職員に周知を行った。 令和2年度は対象案件2件について、関連する法令及び学内規程に則り、教職員が行う外国との取引について安全保障上の確認及び承認の手続きを行った。	○別添資料79-安全保障輸出管理マニュアル
				86	教職員を外部研修に参加させ、そこで得た知見をフィードバックする。	B	大学セミナーハウスや公立大学協会などが主催する研修会やセミナーに延べ11人の教職員が参加した。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン開催となる研修も多かったが、その利点として、移動を伴わないことから、多くの教職員が研修会に参加することができた。 新規採用教員の教育力の習得を目的として、総合デザイン工学科の赤間助教が大学セミナーハウス主催の「新任教員研修セミナー」（3日間のオンライン開催）に参加し、11月に開催した学内のFD/SD研修会で報告を行った。	○大学セミナーハウス主催のセミナーの参加状況：1人 ○公立大学協会主催研修会・セミナーの参加状況 - 公立大学の現状と課題：6人 - 公立大学職員セミナー：1人 - オンライン会議システムを使用した会議の運営方法：2人 - 公立大学法人会計セミナー：1人 ○別添資料25-FDSD研修会次第【再掲】
				87	令和元年度に実施したハラスメント研修の成果や法改正等の状況を踏まえ、ハラスメントを受けた学生及び教職員のサポートを組織的に実施するための体制構築について検討する。	B	4月にハラスメント相談員9人を任命し、学生及び教職員に周知した。男女、老若等、多様な属性の相談員を配置し、相談しやすい体制を検討したことから、9月から相談員を11人体制とし、学生及び教職員からの相談に対応した。 ハラスメント相談員の知識習得のため、9月に2人の相談員が早稲田大学アカデミックソリューション主催の「大学におけるハラスメント防止セミナー」に参加した。	○別添資料80-相談窓口チラシ
			【担当者（計画遂行責任者）：FD委員会、事務局】					

第3 中期計画数値目標の達成状況

項目	H30年度	目標値	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	備考
(1)学部の入学定員充足率	114.2%	100%以上	109.7%	108.6%					
(2)学修成果アンケート (「3：ある程度身についた」以上と回答した学生の比率)									
(2)-1 専門分野の基礎的学力	83.1%	90%以上	91.1%	92.5%					
(2)-2 専門分野の研究能力	76.3%	90%以上	86.4%	88.2%					
(2)-3 外国語に関する知識・理解・運用能力	32.2%	70%以上	34.1%	26.9%					
(3)博士前期課程入学定員充足率	95.8%	100%以上	70.8%	137.5%					
(4)博士学位取得者数	4人	15人以上	1人	4人					
(5)学術団体論文誌等への論文の掲載数	69編	85編以上	79編	52編					
(6)科学研究費補助金の申請率	68%	100%	70%	68%					
(7)科学研究費補助金の採択件数（新規・継続・分担）	25件	30件以上	33件	38件					
(8)地域貢献に関する事業への学生の参加数	238人	200人以上	254人	35人					
(9)市内・県内企業との共同研究実施件数	15件	30件以上	13件	13件					
(10)官公庁における委員・評議員等の数（延べ）	101人	120人以上	117人	115人					
(11)協定等に基づく海外大学等研究機関 との教員・学生の派遣・受入数									
(11)-1 派遣人数	10人	40人以上	10人	0人					
(11)-2 受入人数	2人	20人以上	1人	0人					
(12)海外大学等研究機関との協定等締結	2件	4件以上	2件	3件					
(13)FD研修会参加率	85.1%	100%	84.1%	89.0%					
(14)新規採用教員の外部研修参加	100.0%	100%	50.0%	100%					
(15)SD研修会参加率	未開催	100%	76.8%	93.8%					
(16)外部資金の金額（年額）	77,570千円	100,000千円以上	87,647千円	85,723千円					
(17)経常費に占める市負担額の割合	51.2%	52.0%以下	51.3%	52.4%					
(18)認証評価（計画期間中）	H28 認定	認定	未受審	未受審					
(19)市内・県内企業へのインターンシップ参加者数	55人	100人以上	54人	24人					
(20)学部学生の就職率	98.3%	100%	100.0%	95.7%					
(21)博士前期課程学生の就職率	100.0%	100%	100.0%	100.0%					
(22)学部学生の修業年限内退学率	7.00%	5.0%以下	7.81	8.17					

※1 (4)及び(11)は計画期間累計の延べ人数、(12)は計画期間終了時の件数、(17)は計画期間の平均の数値、その他は中期目標終了年度の令和6年度における数値を指す。

※2 (1)及び(3)は翌年度の5月1日時点の数値を指し、その他は当該年度の年度末時点の数値を指す。

※3 (16)外部資金は、受託研究、共同研究、奨励寄附金、学術指導及び競争的資金を含む。